

和歌山県介護保険審査会における審査請求の標準審理期間

処分の内容	標準審理期間
保険給付に関する処分	8月
保険料賦課決定処分	8月
介護保険法の規定による徴収金に関する処分 (保険料賦課決定処分を除く)	12月

注

- 1 標準審理期間とは、審査請求の審理期間の目安として定められるものであり、審査請求の内容等により変動する可能性があることにご留意ください。また、審査請求書に不備があって補正を行う場合や口頭意見陳述を実施する場合、反論書等の書面の提出期限を延長した場合等についても変動する可能性があることにご留意ください。
- 2 設定した標準審理期間については、随時見直しを行う予定ですのでご注意ください。